

平成 28 年度 二宮町ごみ減量化推進協議会 会議記録

日 時：平成 28 年 10 月 11 日(火)

午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分

場 所：二宮町役場 第 1 会議室

出席者：高橋委員／野原委員／浅田委員／井上委員／山田委員／西川委員／岡部委員

事務局：和田生活環境課長／山口生活環境班長／西山主査

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ

4. 委員紹介

5. 二宮町ごみ減量化推進協議会規則等

6. 会長、副会長の選出（委員の互選により決定）

会長：高橋委員、副会長：井上委員

あいさつ

会 長：町と共催で開催している環境づくりフォーラム展に所属しており、以前からごみ行政にも感心があったところです。昨年まで地区長連絡協議会からの推薦で委員をしておりましたが、改めて町の減量化について話し合っていきたいと思います。

7. 議 題

(1) ごみ量の増減分析について

『ごみの増減分析』について事務局より説明

【質問・意見等】

委 員：「草葉」が「剪定枝」ではなく「可燃ごみ」になったのはどのような経緯からですか。

事務局：「剪定枝」の草葉分は、以前は開成町にある開成グリーンリサイクルセンターに「剪定枝」と「草葉」も含めて資源化していましたが、ごみの広域化処理施設である剪定枝資源化施設を作る際、町の財政力だけではなく民間の活力を活用した上で民間に長期的に運営してもらうためにはどのような施設を建設すればいいか検討するための P F I 導入可能性調査という調査を行いました。民間が施設を運営する上で、資源として価値のあるものでないと運営が立ち行かないため、堆

肥にしかない「草葉」は価値がないということになり、サーマル原料として資源として価値のある「剪定枝」のみを処理する施設を建設した方がよいという結果となりました。

また、「草葉」の部分も資源化するかの検討についてですが、平塚市では「剪定枝」を収集していなかったこともあり、新しい収集区分を設定するのであれば「剪定枝」と「草葉」はしっかり分けて考えるべきではという考えや、平塚市の焼却場は発電施設でもあり、バイオ燃料として草木をごみとして燃やすと国から補助が出るため、ともに広域処理を行う1市2町においては「草葉」を「可燃ごみ」として燃やすということになりました。

委員：広域処理の中で決まったということですか。

事務局：そのとおりです。

委員：私は、「草葉」を畑で枯らすようにしていますが、町民に対しても同様にお願いできればと考えます。

事務局：「草葉」を畑で枯らして堆肥化していただくことは減量化にも効果があるため、畑をお持ちの方から連絡があった際には、個別に枯らしていただくようお願いしているところです。

委員：農家の方に「草葉」を枯らした堆肥を有効活用できないでしょうか。

事務局：「草葉」を枯らした堆肥は成分にバラつきがあることと、種が付いている「草葉」を畑に放置すると雑草が茂る原因になることもありますので、枯らしてから深く土に埋めてもらえればと考えます。

委員：農家の中には、落花生の皮も有効活用している方もいるようです。

事務局：家庭から出される「草葉」を枯らした堆肥を製品として使うには品質が問題になるので、安定した品質になるのであればいいのですが、おそらく家庭から出されるものはバラつきがあるので活用は難しいと考えているところです。例えば、その方がふれあい農園を借りていれば、畑で活用してもらうことも一つの手段として考えられます。

会長：「草葉」の減量化のために、町民に向けて枯らしてから庭で利用するよう広報してはどうか。

委員：家の庭に「草葉」を枯らしておける場所があればいいが、火災の原因にもなるので家庭では難しい部分もあると思います。

事務局：「草葉」の減量化策については、広報の方法も含めて検討して参ります。

委員：「その他プラ」の処理は、これまでとどのように変わったのですか。

事務局：今までは独自ルートで処理していましたが、容器包装リサイクル法に基づいた「容器包装プラスチック」として、容器包装リサイクル協会のルートで処理することとなりました。

委員：古紙類のうちの「新聞」の収集量が減っているようです。

事務局：各地区のこども会や新聞の販売店が独自に回収していることもあり、収集量が減少傾向にあります。「新聞」は資源として売却単価が高いため、収入の面での影響はあることは確かです。

(2) 減量化策等の啓発について

『減量化策等の啓発』について事務局より説明

【質問・意見等】

事務局：啓発に関しては、町の広報紙の「本紙」と「お知らせ版」とが統合された影響により記事スペースを確保できなくなったことや、広報紙と一緒にチラシを配布することが地域の役員の負担増になることから、フェイスブックやツイッター等で広く啓発することを考えておりましたが、前回の会議において、「旧来からある「回覧板」の活用を見直してみるのもよいか」との意見があったことを踏まえ、地域環境推進員にご協力いただける地域においては回覧を配布して啓発することとしました。「水分もうひとしぼり」について啓発周知をお願いしたところ、20 地区中 7 地区で 426 枚の回覧がなされました。今後も回覧による啓発の取組を継続していきたいと思っておりますので、「啓発に係る話題」についてご意見をいただければと思います。

委員：動物関係は産業振興課の業務になるのではないですか。

事務局：農地については、産業振興課の業務となりますが、庭先での鳥獣の出没等、家庭での鳥獣被害は生活環境課の業務になることから啓発を行うものです。

委員：回覧したチラシは見やすく良いと思うので引き続き続けてもらいたい。

委員：エコな料理ということで、おばあちゃんの知恵袋のような生ごみを減らしてもらうための、ゴーヤの種わたやサツマイモの皮等を利用した料理方法について啓発してみてもどうでしょうか。

会長：一部のスーパーでは、ごみ袋を有料化しています。町としてレジ袋の削減に向け、マイバッグ等の促進を啓発してみるのもよいかと思います。

事務局：回覧だと流されてしまう可能性があるため、エコクッキング等の啓発については、若い人向けの啓発になるようツイッターやホームページを利用した広報を通じ、手元に残る形での啓発方法を考えていきたいと思っております。また、レジ袋削減についても併せてわかりやすい方法を考えていきたいと思っております。

委員：町では減量化の目標はあるのでしょうか。

事務局：町の一般廃棄物処理基本計画というものが、今年、計画を改定しているところです。計画には長期的な目標数値が掲げられており、年度毎に目標数値の達成に向け、各種施策を展開しているところですが、平成 27 年度は、分別収集区分の変更の影響もあり、達成できていないのが現状です。

委員：商店連合協同組合では、ごみ袋を使わない方にエコポイントを付与する等の取組み

をしていますが、町でも何か達成することができれば得するような取組みができる
と誘因できると思います。ただ漠然と「減量化を進めてください」と啓発しても簡単
にはいかないの、達成目標を掲げた上で、達成を目指すためのインセンティブにな
るものがあれば、減量化に取り組む意欲が町民に芽生えるのではないかと思います。

委員：啓発を行うにあたり、1キロ当たりのごみ処理費用はわかりますか。

事務局：ごみ処理費用はごみ処理広域の枠組み行っており、広域処理したごみの費用は翌年
度清算により確定するため、正確な費用をすぐには出すことはできません。年に1回
程度であれば、情報提供することは可能と思います。

委員：情報は、なるべく短いスパンで出した方がいいと思います。

委員：ごみ減量化によって町の支出が減ることにつながると思うので、町の財政状況が厳
しいということも理解してもらい意味でも上手く周知をできないかと思ひます。

委員：町では早くから可燃ごみの有料化を実施しているので、ごみの収集処理が無料では
ないことは住民の方々にも理解されているとは思ひますが、目標達成のためには、よ
り一層、理解を深めていただく必要があると思ひれます。

事務局：1人当たりのごみ排出量はわかるので広報紙等での啓発を考えていきます。

委員：45リットルの指定ごみ袋の価格を高くして、「可燃ごみ」を大量に出さないように
することはできませんか。

事務局：手数料を変更するためには、実質的な処理費用と手数料を照らし合わせ、価格が適
正であるか否かを検討する必要があります。ごみの分別収集区分を変更したばかり
ですので、もう少しデータを収集した上で判断する必要があると思ひます。

委員：生ごみ処理機の補助について、私はごみ減量化に、コンポストを利用しているところ
ですが、処理に必要なボカシや木酢液が販売されなくなってしまい、今では自主制
作で米ぬかや木酢液を工夫して処理を行っています。生ごみ処理機の利用促進によ
る減量化をもっと進めてはかがでしよう。

事務局：生ごみ処理機の利用促進が進まない背景の一つに、生成される堆肥の利用が困難と
いうことがあります。生ごみ処理機を利用してごみの減量をしてもらうためには、こ
の点を解消した消滅型の生ごみ処理機であるキエーロ（非電動型）というものもあり
ますので、様々なニーズにあった啓発を進めていきたいと考えています。

委員：ごみ減量化を進めるためには、大人だけでなく、子どもの頃からの意識付けが大切
と思ひますので、学校教育における環境学習が大切になると思ひます。

(3) その他

8. 閉 会